

# これからのまちづくり

石川町第5次総合計画「まちづくり計画」の策定に向けて



石川町では、「協働で築く地域循環型社会の構築」を基本理念に、平成21年度を初年度とした新たな総合計画を策定します。

その中で、本町の持つ自然的条件、歴史的条件、社会的条件等を配慮し、その地域特性を生かした自主性のある計画づくりを行い、地域の視点に立った「まちづくり計画」「地域づくり計画」を策定し、住民の皆さんによる地域づくりを実現していきます。

## まちづくり計画とは、どのようなものでしょうか

- 1 住民のみなさんと行政が協力してつくる地域のまちづくりについての全体計画です。「まちづくり計画」は、地域の皆さんの話し合いに基づいて作るみんなの計画です。
- 2 地域の良さや歴史、そして皆さんの暮らしやすさを大切に、地域の持つ個性を伸ばす計画です。

みなさんの住む地域には、自然環境や史跡・文化財、スポーツ活動や文化活動など皆さんの手によって守り、育てている【資産】があります。「まちづくり計画」は、その地域の資産をお互いの話し合いの中から評価し、明日のまちづくりに生かす方法を、みんなで考え、そして実行していくための計画です。

## まちづくり計画はなぜ必要なのでしょう...

- 1 これからのまちづくりの主役は、地域を毎日の生活の場としている住民のみなさんです。  
これまで「まちづくりは役場の仕事」という理解が傾向として強くありましたが、それだけではみなさんにとって潤いと魅力のある良いまちをつくりあげることにはなりません。だから、「まちづくり計画」が必要なのです。
- 2 これからの良いまちづくりはみなさんと役場が共に考え、知恵を出し合って手作りで進めていくことが大切であると思います。地域の良さや問題を一番良く知っている、そして日々の生活の場としているみなさんの積極的な取り組みによって、まちづくりはより良いものになるといえます。だから、「まちづくり計画」が必要なのです。  
しかし、財源は限られています。この限られた財源を有効に生かして住みよいまちをつくるためには、住民のみなさんと役場が協力し、計画を立ててまちづくりを進めなければなりません。だから、「まちづくり計画」が必要なのです。

## 住民のみなさんは何をするのでしょうか

だれでも、自分の住んでいる町が、きれいな空気、きれいな水があり、美しい自然と調和した町並みがあり、車と人が安全に行きかうことができ、みんなが助け合っていきいきと生活している。そんな総合的な「豊かさ」を持つ町でありたいと願っています。

そんな「まち」を見直し、良さを再発見し、住んで良かったと思える町をつくりましょう。

「計画づくり」というととても難しいことのように聞こえますが、決して難しいことはありません。毎日の生活の中で考えていることを、そのまま話し合うことが、計画づくりのはじまりなのです。

### 1 地域に出て、地域の良いところをみんなで話し合ひましょう。

- ・他の地域にない、誇れる自然はありませんか、
- ・後世に残したい史跡、文化財はありませんか、
- ・スポーツ活動や文化活動は盛んですか、
- ・地域にちなんだ昔話はありませんか.....



### 2 地域に出て困っているところをみんなで話し合ひましょう。

- ・一人暮らしのお年寄りが困っていませんか、
- ・道は安全ですか、
- ・緑はいきいきしていますか、
- ・子供たちが思い切って遊べる場所がありますか、
- ・まちはきれいですか.....

### 3 どうしたち良いところを育て、困っているところを解決できるかみんなで考えてみましょう。

みんなで考えれば、いろいろな方法が見つかるはずですよ。

### 4 将来どんな地域にしたいのか、希望を述べ合ひましょう。

- ・みんなが住みよい地域にするためにどんな計画を立てるのか、希望を出し合い話し合うことが必要です。『あの人はこんな考えをもっていたのか』『こんな考え方もあるのか』など、あらためてわかり、みんなの交流も深まります。

### 5 これを実現するためにどうするのか、みんなで考えてみましょう。

みんなで考え、それを実現するのが計画づくりです。

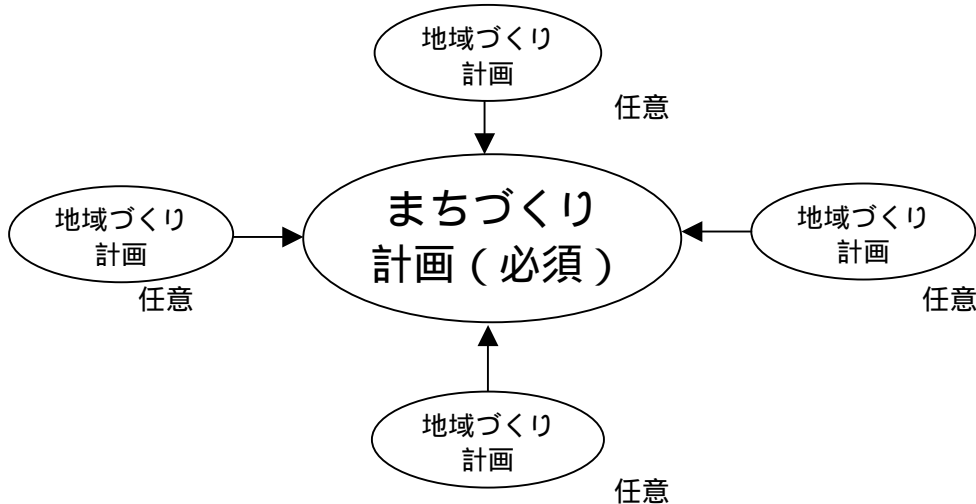
### 6 行政でやることと、住民のみなさんがやることを整理しましょう。

まちづくり計画は、まちをよくするための施策を示すもので、そこには、行政がやることもあり、みんなで協力してやることもあります。

どのような区域で計画をつくるのでしょうか...

「まちづくり計画」は、公民館エリアを基本に策定します。しかし、公民館エリアでは実際の地域づくりを進めていく範囲としてはひとつにまとめることが難しい地域もあります。その場合には、地域づくりを行うのにふさわしいエリア（複数の行政区や小学校区単位）で「地域づくり計画」を作ります。その「地域づくり計画」のまとまりが「まちづくり計画」となります。

「地域づくり計画」は、必ず作らなければならないものではありません。まちづくり委員会の議論の中で、必要だと思ふ地域だけがこの計画を作ります。



どのようなメンバーで進めるのでしょうか...

「まちづくり計画」では、まちづくり委員会を組織します。委員会は、行政区の役員の皆さん、公民館関係の皆さん、地域リーダー等の皆さん、町職員でおおむね15名から20名程度で構成します。

また、「地域づくり計画」では、地域づくり委員会を組織します。委員会の名称については、それぞれの地域のあったものを自由につけてください。委員会は、行政区の役員の皆さん、地域リーダー等の皆さん、町職員で構成します。人数については、それぞれの地域で検討し、必要な人数で進めてください。

どのような組織で進めるのでしょうか...

基本的には、それぞれの委員会において協議いただき決定することになりますが、参考例を示すと次のような組織になります。

- |            |           |            |
|------------|-----------|------------|
| 委員長 (町民)   | 副委員長 (町民) | 事務局長 (職員)  |
| 事務局次長 (町民) | 庶務 (職員)   | 委員 (町民・職員) |

どのくらいの期間でつくるのでしょうか

おおむね7月から来年1月までの期間を考えています。委員会の回数については月1回程度を考えていますが、それぞれの地区・地域の状況に合わせて判断してください。

細かいスケジュールについては、おおむね次のとおりです。

### 総合計画策定スケジュール

	19・7	8	9	10	11	12
まちづくり計画 地域づくり計画	現状の把握・課題の検討・計画の検討					

	20・1	2	3	4	5	6	7	8	9
まちづくり計画 地域づくり計画	計画決定	役場内協議	振興計画審議会協議			振興計画審議会答申	役場内最終決定	基本構想議会議決	

計画はどのように進めるのでしょうか...

参考例を示せば、次のようになります。

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制づくり</li> <li>・先進事例調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データの収集 (人口・土地利用・交通など)</li> <li>・フィールドワーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特性の把握</li> <li>・資源の把握</li> <li>・問題点把握</li> <li>・課題の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画</li> <li>・事業計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画づくりの研究 (意義・必要性・作り方)</li> </ul>				

総合計画にどのように活かされ、どのように進めていくのでしょうか

総合計画では、基本計画の中に「専門計画」と「まちづくり計画」を明記します。従来は専門計画のみを記載していた総合計画を、役場も地域の皆さんも将来の目標が見え、共に実践できる計画にします。また、この計画を支援するための事業等の整備を図ります。

これからのまちづくりで大切なことは、町民の皆さんと職員が、一緒になって計画をつくること、そして計画に基づいた活動を一緒に実践していくことです。

よりよい石川町をつくっていくために、そして地域をつくっていくために、多くの皆さんのご協力をお願いいたします。